

## 南砺市いなみ交流館ラフォーレ及び南砺市体育施設（南砺市城端温水プール等）の指定管理候補者の選定について

令和5年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市いなみ交流館ラフォーレ及び南砺市体育施設（南砺市城端温水プール等）について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

### 対象施設:住所

#### ①南砺市いなみ交流館ラフォーレ

南砺市いなみ交流館ラフォーレ：富山県南砺市山見 1365 番地

#### ②南砺市体育施設(南砺市城端温水プール等)

南砺市城端温水プール：富山県南砺市城端字大堤島 1938 番地

南砺市福光プール：富山県南砺市法林寺字松ノ谷 2051 番地

南砺市福光総合グラウンド：富山県南砺市法林寺字大谷 5628 番地

南砺市福光屋内グラウンド：富山県南砺市法林寺字松ノ谷 1 番地 2

申請者数 1 団体

### 指定管理候補者

団体名：安達建設株式会社・医王アローザ株式会社共同事業体

代表者名：安達建設株式会社 代表取締役 安達 正彦

所在地：富山県南砺市野田 4 2 5 番地の 7

### 指定予定期間

#### ①南砺市いなみ交流館ラフォーレ

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

#### ②南砺市体育施設(南砺市城端温水プール等)

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

### 指定管理料

#### ①南砺市いなみ交流館ラフォーレ

令和5年度：53,435,000円（内修繕料：2,800,000円）

令和6年度：53,435,000円（内修繕料：2,800,000円）

令和7年度：53,435,000円（内修繕料：2,800,000円）

令和8年度：53,435,000円（内修繕料：2,800,000円）

令和9年度：53,435,000円（内修繕料：2,800,000円）

#### ②南砺市体育施設(南砺市城端温水プール等)

令和5年度：106,085,000円（内修繕料：2,900,000円）

令和6年度：106,085,000円（内修繕料：2,900,000円）

令和7年度：106,085,000円（内修繕料：2,900,000円）

令和8年度：106,085,000円（内修繕料：2,900,000円）

令和9年度：106,085,000円（内修繕料：2,900,000円）

### 選定理由

安達建設株式会社・医王アローザ株式会社共同事業体から提出された申請書類並びに申請者プレゼンテーションにより11名の委員で審査を行いました。その結果、過半数の委員から50点以上の評価を得たことから、選定要綱（南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱第6条第3項）に基づき同団体を指定管理候補者として選定しました。

## 審査結果

安達建設株式会社・医王アローザ株式会社共同事業体  
・・・50点以上獲得数 10/11人（平均点64.9）

## 選定スケジュール

募集要項配布期間	令和4年6月13日～24日
現地説明会	7月 4日
申請書類の受付期限	8月 1日
選定委員会（プレゼンテーション）	9月21日

※今後、南砺市議会（令和4年12月会議）での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

南砺市いなみ交流館ラフォーレ、南砺市城端温水プール等 指定管理者審査表

安達建設株式会社・医王アローザ株式会社共同事業体

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	I委員	J委員	K委員	合計		
				極良	良	普通	や不	不												合計	平均	
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	7	7	7	7	9	10	2	8	7	5	7	76	6.9	
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	7	7	7	6	9	7	2	8	7	7	7	74	6.7	
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	6	6	6	5	6	8	4	6	6	6	7	66	6.0	
			・利用拡大の取組内容は適切か																			
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか																			
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か	8	6	4	2	1	6	6	6	6	6	8	4	6	6	6	6	7	67	6.1
			・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか																			
			・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか																			
維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか	4	3	2	1	0	2	3	3	3	3	4	2	2	4	3	3	32	2.9			
	・施設管理、安全管理は適切か																					
	・維持管理は効率的に行われているか																					
3	管理経費の縮減 (30点)	管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか	別紙採点基準による					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	1.0		
			・各年度で経費の節減等が工夫されているか	5	4	3	2	1	3	4	4	3	3	5	3	3	2	3	4	37	3.4	
		収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・収支計画の実現可能性はあるか	15	11	7	4	2	7	11	10	10	13	15	10	7	7	7	10	107	9.7	
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か	10	7	5	2	1	6	7	7	7	8	10	7	5	5	5	7	74	6.7	
			・職員採用、確保の方策は適切か																			
			・職員の指導育成、研修体制は十分か																			
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か	5	4	3	2	1	3	4	4	4	5	5	4	3	3	4	4	43	3.9	
・金融機関、出資者等の支援体制は十分か																						
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	4	4	4	4	5	4	3	3	5	4	4	44	4.0	
		個人情報の管理 (5点)	・個人情報適正に管理されること。	5	4	3	2	1	4	4	4	4	4	5	3	3	3	4	3	41	3.7	
		自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	4	3	4	4	4	5	3	4	3	4	4	42	3.8	
合計点数				60	67	67	64	76	87	48	59	59	59	68						714	64.9	
順位																					/11	
評価(50点以上)				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	/11	

提案者名 委員名	安達建設株式会社・医王アローザ株式会社共同事業体			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	60	-	○						
B委員	67	-	○						
C委員	67	-	○						
D委員	64	-	○						
E委員	76	-	○						
F委員	87	-	○						
G委員	48	-							
H委員	59	-	○						
I委員	59	-	○						
J委員	59	-	○						
K委員	68	-	○						
		-							
獲得数	714	-	10						
選定結果	<b>選定</b>								

※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定

ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。

②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定

③1団体のみ申請の場合は、過半数の委員から50点以上評価を得た場合に選定

## 南砺市井口体験交流センター及び赤祖父レイクサイドパーク の指定管理候補者の選定について

令和5年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市井口体験交流センター及び赤祖父レイクサイドパークについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

### 対象施設:住所

- ①南砺市井口体験交流センター：富山県南砺市井口字持掛谷 35 番地
- ②南砺市赤祖父レイクサイドパーク：富山県南砺市井口字持掛谷 50 番地

申請者数 1 団体

### 指定管理候補者

団体名：トナミグリーン株式会社  
代表者名：代表取締役 水野 誠  
所在地：富山県南砺市泉沢 1 8 3 番地 1

### 指定予定期間

- ①南砺市井口体験交流センター  
令和5年9月1日～令和10年3月31日（5年間）
- ②南砺市赤祖父レイクサイドパーク  
令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

### 指定管理料

- ①南砺市井口体験交流センター  
令和5年度：13,300,000円（内修繕料：584,000円）  
令和6年度：23,000,000円（内修繕料：1,000,000円）  
令和7年度：23,000,000円（内修繕料：1,000,000円）  
令和8年度：23,000,000円（内修繕料：1,000,000円）  
令和9年度：23,000,000円（内修繕料：1,000,000円）
- ②赤祖父レイクサイドパーク  
令和5年度：5,150,000円（内修繕料：100,000円）  
令和6年度：5,150,000円（内修繕料：100,000円）  
令和7年度：5,150,000円（内修繕料：100,000円）  
令和8年度：5,150,000円（内修繕料：100,000円）  
令和9年度：5,150,000円（内修繕料：100,000円）

### 選定理由

トナミグリーン株式会社から提出された申請書類並びに申請者プレゼンテーションにより11名の委員で審査を行いました。その結果、過半数の委員から50点以上の評価を得たことから、選定要綱（南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱第6条第3項）に基づき同団体を指定管理候補者として選定しました。

### 審査結果

トナミグリーン株式会社・・・50点以上獲得数 11/11人（平均点65.1）

## 選定スケジュール

募集要項配布期間	令和4年6月13日～24日
現地説明会	7月7日（未実施）
申請書類の受付期限	8月1日
選定委員会（プレゼンテーション）	9月21日

※今後、南砺市議会（令和4年12月会議）での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

南砺市井口体験交流センター及び赤祖父レイクサイドパーク 指定管理者審査表

トナミグリーン(株)

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	I委員	J委員	K委員	合計			
				極良	良	普通	や不	不												合計	平均		
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	7	8	6	6	10	10	8	8	7	5	7		82	7.5	
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	7	8	7	8	8	10	8	8	7	7	7		85	7.7	
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	6	6	6	6	8	6	5	6	4	6	6		65	5.9	
			・利用拡大の取組内容は適切か																				
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか																				
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か	8	6	4	2	1	6	6	6	6	6	6	5	6	4	6	5		62	5.6	
			・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか																				
			・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか																				
維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか	4	3	2	1	0	3	3	3	3	2	3	3	2	3	3	3	3		31	2.8		
	・施設管理、安全管理は適切か																						
	・維持管理は効率的に行われているか																						
3	管理経費の縮減 (30点)	管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか	別紙採点基準による					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11	1.0	
			・各年度で経費の節減等が工夫されているか	5	4	3	2	1	4	3	4	3	2	4	4	4	2	3	3		36	3.3	
		収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・収支計画の実現可能性はあるか	15	11	7	4	2	8	7	10	11	10	11	10	7	7	7	11		99	9.0	
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か	10	7	5	2	1	6	7	7	7	9	10	8	5	5	5	7		76	6.9	
			・職員採用、確保の方策は適切か																				
			・職員の指導育成、研修体制は十分か																				
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か	5	4	3	2	1	3	4	4	3	4	4	4	3	4	3	4		40	3.6	
			・金融機関、出資者等の支援体制は十分か																				
類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	3	4	4	4	5	5	4	4	5	5	4		47	4.3			
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	個人情報の管理 (5点)	・個人情報適正に管理されること。	5	4	3	2	1	4	4	4	4	3	4	4	3	4	4	3		41	3.7	
		自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	4	3	4	4	3	5	3	4	3	4	4		41	3.7	
合計点数									62	64	66	66	71	79	67	61	56	59	65		716	65.1	
順位																						/11	
評価(50点以上)									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11	/11	

提案者名 委員名	トナミグリーン(株)			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	62		○						
B委員	64		○						
C委員	66		○						
D委員	66		○						
E委員	71		○						
F委員	79		○						
G委員	67		○						
H委員	61		○						
I委員	56		○						
J委員	59		○						
K委員	65		○						
獲得数	716		11						
選定結果	<b>選定</b>								

※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定

ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。

②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定

③1団体のみ申請の場合は、過半数の委員から50点以上評価を得た場合に選定

## 南砺市国民宿舎「五箇山荘」の指定管理候補者の選定について

令和5年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市国民宿舎「五箇山荘」について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

### 対象施設:住所

南砺市国民宿舎「五箇山荘」：富山県南砺市田向字大平333番地1

申請者数 1団体

### 指定管理候補者

団体名：株式会社五箇山企画

代表者名：代表取締役 長田 一政

所在地：富山県南砺市大島104番地

### 指定予定期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

### 指定管理料

令和5年度：8,560,000円

令和6年度：8,560,000円

令和7年度：8,560,000円

### 選定理由

株式会社五箇山企画から提出された申請書類並びに申請者プレゼンテーションにより11名の委員で審査を行いました。その結果、過半数の委員から50点以上の評価を得たことから、選定要綱（南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱第6条第3項）に基づき同団体を指定管理候補者として選定しました。

### 審査結果

株式会社五箇山企画・・・50点以上獲得数 11／11人（平均点65.3）

### 選定スケジュール

募集要項配布期間	令和4年6月13日～24日
現地説明会	7月6日（未実施）
申請書類の受付期限	8月1日
選定委員会（プレゼンテーション）	9月21日

※今後、南砺市議会（令和4年12月会議）での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

南砺市国民宿舎「五箇山荘」指定管理者審査表

(株)五箇山企画

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	I委員	J委員	K委員	合計			
				極良	良	普通	や不	不												合計	平均		
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	7	7	7	7	9	10	8	8	5	5	7	80	7.3		
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	7	7	7	7	7	10	8	6	5	5	7	76	6.9		
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	6	6	6	6	4	6	6	6	6	6	6	6	64	5.8	
			・利用拡大の取組内容は適切か																				
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか																				
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か	8	6	4	2	1	6	6	5	6	6	8	6	6	6	6	6	7	68	6.2	
			・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか																				
			・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか																				
維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか	4	3	2	1	0	3	3	3	3	2	4	3	2	3	3	3	3	32	2.9			
	・施設管理、安全管理は適切か																						
	・維持管理は効率的に行われているか																						
3	管理経費の縮減 (30点)	管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか	別紙採点基準による					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	2.0		
			・各年度で経費の節減等が工夫されているか	5	4	3	2	1	3	4	3	4	3	4	4	3	3	3	4	38	3.5		
		収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・収支計画の実現可能性はあるか	15	11	7	4	2	8	10	7	7	11	11	12	9	7	7	13	102	9.3		
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か	10	7	5	2	1	6	7	5	8	7	10	8	5	5	5	8	74	6.7		
			・職員採用、確保の方策は適切か																				
			・職員の指導育成、研修体制は十分か																				
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か	5	4	3	2	1	3	4	3	3	3	4	4	3	4	3	4	38	3.5		
・金融機関、出資者等の支援体制は十分か																							
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	3	3	4	4	4	5	4	3	3	4	4	41	3.7		
		個人情報の管理 (5点)	・個人情報適正に管理されること。	5	4	3	2	1	4	4	4	4	3	4	4	3	4	4	3	41	3.7		
		自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4	4	42	3.8		
合計点数									62	67	60	65	64	82	73	60	56	57	72	718	65.3		
順位																					/11		
評価(50点以上)									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11	/11	

提案者名 委員名	(株)五箇山企画			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	62		○						
B委員	67		○						
C委員	60		○						
D委員	65		○						
E委員	64		○						
F委員	82		○						
G委員	73		○						
H委員	60		○						
I委員	56		○						
J委員	57		○						
K委員	72		○						
獲得数	718		11						
選定結果	<b>選定</b>								

※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定

ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。

②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定

③1団体のみ申請の場合は、過半数の委員から50点以上評価を得た場合に選定

## 南砺市児童館施設（南砺市城端児童館「さくらっこ」等）の 指定管理候補者の選定について

令和5年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市児童館施設（南砺市城端児童館「さくらっこ」等）について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

### 対象施設:住所

南砺市城端児童館「さくらっこ」：富山県南砺市城端 1582 番地 1  
南砺市井波児童館「きぼりっこ」：富山県南砺市山見 1365 番地  
南砺市福野児童センター「アルカス」：富山県南砺市二日町 435 番地 1  
南砺市福光児童館「きつずらんど」：富山県南砺市福光 1269 番地 1

申請者数 1 団体

### 指定管理候補者

団体名：株式会社技研サービス  
代表者名：代表取締役 棚橋 泰之  
所在地：岐阜県岐阜市宇佐南三丁目6番20号

### 指定予定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

### 指定管理料

令和5年度：36,517,000円（内修繕料：1,800,000円）  
令和6年度：36,517,000円（内修繕料：1,800,000円）  
令和7年度：36,517,000円（内修繕料：1,800,000円）  
令和8年度：36,517,000円（内修繕料：1,800,000円）  
令和9年度：36,517,000円（内修繕料：1,800,000円）

### 選定理由

株式会社技研サービスから提出された申請書類並びに申請者プレゼンテーションにより11名の委員で審査を行いました。その結果、過半数の委員から50点以上の評価を得たことから、選定要綱（南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱第6条第3項）に基づき同団体を指定管理候補者として選定しました。

審査結果 50点以上獲得数 11 / 11人（平均点68.3）

### 選定スケジュール

募集要項配布期間	令和4年8月 3日～9日
現地説明会	8月10日
申請書類の受付期限	9月 9日
選定委員会（プレゼンテーション）	9月21日

※今後、南砺市議会（令和4年12月会議）での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

南砺市児童館施設(南砺市城端児童館「さくらっこ」等) 指定管理者審査表

㈱技研サービス

No.	選考事項	審査項目	内 容	目安値					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	I委員	J委員	K委員	合計			
				極良	良	普通	や不	不												合計	平均		
1	住民の平等利用の確保 (20点)	施設の設置目的、管理の方針 (10点)	・定款・規約等に同種の業務内容が記載されているか ・施設の設置目的を理解しているか	10	7	5	2	1	7	7	8	7	9	10	5	8	6	7	7		81	7.4	
		平等利用を図るための手法、効果 (10点)	・使用に際して公平性が確保できるか ・生活弱者等へ配慮されているか	10	7	5	2	1	7	7	7	6	8	10	5	8	6	10	7		81	7.4	
2	施設の効用の最大限の発揮 (20点)	利用者増加を図るための手法、効果 (8点)	・年間の広報計画の内容は適切か	8	6	4	2	1	6	5	6	7	6	8	4	6	6	8	6		68	6.2	
			・利用拡大の取組内容は適切か																				
			・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか																				
		サービス向上を図るための手法、効果 (8点)	・サービスの向上のための取組内容は適切か	8	6	4	2	1	6	4	6	6	7	8	4	6	6	6	6	6		65	5.9
			・自主事業の提案は市が意図した企画となっているか																				
			・全体的に施設の機能を活用した内容となっているか																				
維持管理の内容、適格性、実現性 (4点)	・求めている内容が事業計画書で提案されているか	4	3	2	1	0	3	3	3	3	2	4	2	3	3	4	3			33	3.0		
	・施設管理、安全管理は適切か																						
	・維持管理は効率的に行われているか																						
3	管理経費の縮減 (30点)	管理運営に係る経費の内容 (15点)	・市の基準価格を下回っているか	別紙採点基準による					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11	1.0	
			・各年度で経費の節減等が工夫されているか	5	4	3	2	1	3	3	3	3	4	5	3	3	3	3	4		37	3.4	
		収支計画の内容、適格性、実現性 (15点)	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・収支計画の実現可能性はあるか	15	11	7	4	2	8	9	10	10	12	15	8	8	8	11	12		111	10.1	
4	安定した管理を行うための人的、財政的能力 (20点)	安定的な人的管理能力 (10点)	・職員体制は十分か	10	7	5	2	1	6	7	7	6	9	10	10	7	4	7	8		81	7.4	
			・職員採用、確保の方策は適切か																				
			・職員の指導育成、研修体制は十分か																				
		安定的な財政的能力 (5点)	・団体の財務状況は健全か	5	4	3	2	1	5	4	4	5	5	5	5	4	4	5	5		51	4.6	
・金融機関、出資者等の支援体制は十分か																							
5	その他、当該施設の設置目的を達成するために必要な事項 (10点)	類似施設の運営実績 (5点)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか	5	4	3	2	1	3	4	4	4	5	5	5	4	5	5	5		49	4.5	
		個人情報の管理 (5点)	・個人情報の適正に管理されること。	5	4	3	2	1	4	4	4	4	4	5	3	4	4	5	4		45	4.1	
		自主事業の実施内容 (5点)	・施設の利用に係る相乗効果が提案されているか	5	4	3	2	1	3	3	3	4	4	5	3	4	2	4	3		38	3.5	
<b>合計点数</b>									62	61	66	66	76	91	58	66	58	76	71		751	68.3	
<b>順位</b>																						/11	
<b>評価(50点以上)</b>									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11	/11	

提案者名 委員名	株技研サービス			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	62		○						
B委員	61		○						
C委員	66		○						
D委員	66		○						
E委員	76		○						
F委員	91		○						
G委員	58		○						
H委員	66		○						
I委員	58		○						
J委員	76		○						
K委員	71		○						
獲得数	751		11						
選定結果	<b>選定</b>								

※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定

ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。

②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定

③1団体のみ申請の場合は、過半数の委員から50点以上評価を得た場合に選定

## 南砺市都市公園（閑乗寺公園）の指定管理候補者の選定について

令和5年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市都市公園（閑乗寺公園）について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

**対象施設:住所** 閑乗寺公園：富山県南砺市井波外二入会1番地

**申請者数** 1団体

### 指定管理候補者

団体名：閑乗寺観光開発株式会社  
代表者名：代表取締役 楠 則夫  
所在地：富山県南砺市山見1518番地1

### 指定予定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

### 指定管理料

令和5年度：3,334,000円（内修繕料：300,000円）  
令和6年度：3,334,000円（内修繕料：300,000円）  
令和7年度：3,334,000円（内修繕料：300,000円）  
令和8年度：3,334,000円（内修繕料：300,000円）  
令和9年度：3,334,000円（内修繕料：300,000円）

### 選定理由

閑乗寺観光開発株式会社から提出された申請書類並びに指定管理候補者選定審査資料により6名の委員で審査を行いました。その結果、過半数の委員から50点以上の評価を得たことから、選定要綱（南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱第6条第3項）に基づき同団体を指定管理候補者として選定しました。

### 審査結果

閑乗寺観光開発株式会社・・・50点以上獲得数 6/6人（平均点62.8）

### 選定スケジュール

募集要項配布期間	令和4年6月13日～24日
現地説明会	7月4日（未実施）
申請書類の受付期限	8月1日
選定委員会（書類審査）	9月21日

※今後、南砺市議会（令和4年12月会議）での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。



提案者名 委員名	閑乗寺観光開発株式会社			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	65		○						
B委員	59		○						
C委員	55		○						
D委員	63		○						
E委員	60		○						
F委員	75		○						
獲得数	377		6						
選定結果	<b>選定</b>								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定  
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。  
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定  
 ③1団体のみ申請の場合は、過半数の委員から50点以上評価を得た場合に選定

## 南砺市クリエイタープラザの指定管理候補者の選定について

令和5年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市クリエイタープラザについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

**対象施設:住所** 南砺市クリエイタープラザ：富山県南砺市立野原東 1514 番地 18

**申請者数** 1 団体

### 指定管理候補者

団体名：一般社団法人地域発新力研究支援センター

代表者名：代表理事 佐古田 宗幸

所在地：富山県南砺市立野原東 1 5 1 4 番地 1 8 南砺市クリエイタープラザ

### 指定予定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

### 指定管理料

令和5年度：8,727,000円（内修繕料：300,000円）

令和6年度：8,545,000円（内修繕料：300,000円）

令和7年度：8,364,000円（内修繕料：300,000円）

令和8年度：8,182,000円（内修繕料：300,000円）

令和9年度：8,000,000円（内修繕料：300,000円）

### 選定理由

一般社団法人地域発新力研究支援センターから提出された申請書類並びに指定管理候補者選定審査資料により6名の委員で審査を行いました。その結果、過半数の委員から50点以上の評価を得たことから、選定要綱（南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱第6条第3項）に基づき同団体を指定管理候補者として選定しました。

### 審査結果

一般社団法人地域発新力研究支援センター

・・・50点以上獲得数 6/6人（平均点63.5）

### 選定スケジュール

募集要項配布期間	令和4年6月13日～24日
現地説明会	7月5日（未実施）
申請書類の受付期限	8月1日
選定委員会（書類審査）	9月21日

※今後、南砺市議会（令和4年12月会議）での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。



提案者名 委員名	一般社団法人地域発新力研究支援センター			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	60		○						
B委員	76		○						
C委員	59		○						
D委員	59		○						
E委員	59		○						
F委員	68		○						
獲得数	381		6						
選定結果	<b>選定</b>								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定  
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。  
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定  
 ③1団体のみ申請の場合は、過半数の委員から50点以上評価を得た場合に選定

## 南砺市井波商業観光拠点施設の指定管理候補者の選定について

令和5年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市井波商業観光拠点施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

### 対象施設:住所

南砺市井波商業観光拠点施設「よいとこ井波」：富山県南砺市井波3110番地1

申請者数 1団体

### 指定管理候補者

団体名：株式会社まちづくり井波  
代表者名：代表取締役 久恵 博明  
所在地：南砺市井波3110番地1

### 指定予定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

### 指定管理料

令和5年度：6,271,000円（内修繕料：500,000円）  
令和6年度：6,271,000円（内修繕料：500,000円）  
令和7年度：6,271,000円（内修繕料：500,000円）  
令和8年度：6,271,000円（内修繕料：500,000円）  
令和9年度：6,271,000円（内修繕料：500,000円）

### 選定理由

株式会社まちづくり井波から提出された申請書類並びに指定管理候補者選定審査資料により6名の委員で審査を行いました。その結果、過半数の委員から50点以上の評価を得たことから、選定要綱（南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱第6条第3項）に基づき同団体を指定管理候補者として選定しました。

### 審査結果

株式会社まちづくり井波・・・50点以上獲得数 6/6人（平均点57.0）

### 選定スケジュール

募集要項配布期間	令和4年6月13日～24日
現地説明会	7月5日（未実施）
申請書類の受付期限	8月1日
選定委員会（書類審査）	9月21日

※今後、南砺市議会（令和4年12月会議）での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。



南砺市井波商業観光拠点施設(よいとこ井波)

審査結果集計表

提案者名 委員名	株式会社まちづくり井波			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	57		○						
B委員	59		○						
C委員	54		○						
D委員	55		○						
E委員	57		○						
F委員	60		○						
獲得数	342		6						
選定結果	<b>選定</b>								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定  
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。  
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定  
 ③1団体のみ申請の場合は、過半数の委員から50点以上評価を得た場合に選定

## 南砺市福光福祉の家「光龍館」の指定管理候補者の選定について

令和5年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市福光福祉の家「光龍館」の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

### 対象施設:住所

南砺市福光福祉の家「光龍館」：富山県南砺市高宮1番地

申請者数 1団体

### 指定管理候補者

団体名：株式会社技研サービス  
代表者名：代表取締役 棚橋 泰之  
所在地：岐阜県岐阜市宇佐南三丁目6番20号

### 指定予定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

### 指定管理料

令和5年度：10,380,000円（内修繕料：500,000円）  
令和6年度：10,380,000円（内修繕料：500,000円）  
令和7年度：10,380,000円（内修繕料：500,000円）  
令和8年度：10,380,000円（内修繕料：500,000円）  
令和9年度：10,380,000円（内修繕料：500,000円）

### 選定理由

株式会社技研サービスから提出された申請書類並びに指定管理候補者選定審査資料により6名の委員で審査を行いました。その結果、過半数の委員から50点以上の評価を得たことから、選定要綱（南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱第6条第3項）に基づき同団体を指定管理候補者として選定しました。

### 審査結果

株式会社技研サービス・・・50点以上獲得数 6/6人（平均点61.8）

### 選定スケジュール

募集要項配布期間	令和4年6月13日～24日
現地説明会	7月7日（未実施）
申請書類の受付期限	8月1日
選定委員会（書類審査）	9月21日

※今後、南砺市議会（令和4年12月会議）での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。



提案者名 委員名	株式会社技研サービス			-			-		
	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上	点数	順位	50点以上
A委員	61		○						
B委員	67		○						
C委員	58		○						
D委員	63		○						
E委員	61		○						
F委員	61		○						
獲得数	371		6						
選定結果	<b>選定</b>								

- ※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定  
 ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。  
 ②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定  
 ③1団体のみ申請の場合は、過半数の委員から50点以上評価を得た場合に選定